

ESG情報

CSR情報

CSR（企業の社会的責任）の考え方

「コンプライアンス」や「社会貢献」「環境保全活動」などは、企業市民として取り組むべき課題であり、すべての活動の土台であると考えています。

その上で、さまざまなステークホルダーの皆さまと良好な関係を構築し、新たな価値の創造と提供を行うことにより、進んで社会に貢献する企業でありたいと考え、取り組みを進めています。

活動のハイライト

○ CSR行動計画

当社ではCSR活動への取り組み強化を目的に「CSR行動計画（方針）」を策定しています。ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、さまざまな社会的課題と本業との関わりを明確にした上で、事業戦略を通じた取り組みを進めることを重視しているため、行動計画では原則を示し、各事業部・部署の戦略への落とし込みを図っています。

CSR行動計画の策定に際しては、CSR委員会をはじめとする関連機関でISO26000の7つの中核主題や複数のガイダンスおよびガイドラインを考慮しながら、当社事業活動におけるCSR的要素をさまざまな角度から検討しました。その結果、ウシオグループの課題を「ガバナンス」「人」「品質」「社会」「環境」に分類して5つの柱とし、それぞれの項目をさらにブレイクダウンした取り組み課題を設けています。現在このCSR行動計画が、ウシオのCSRのフレームワークを示すと同時に、各事業部やグループ会社が事業計画を作成する場合の考え方の基盤となっており、年次の行動計画は、毎年改定しています。

○ ウシオ電機 2017年3月期CSR行動計画

5つの課題	関連課題への取り組みアプローチ指針
ガバナンス (一連の企業活動における透明性の確保、情報公開、法令および国際的な規範遵守や汚職・腐敗の防止、リスクマネジメント、などの取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの強化 事業継続マネジメント (BCM) の推進 汚職・腐敗行為の防止に向けた取り組み強化 CSR行動の株主への情報提供 グループCSR活動の強化 (情報共有、共通目標、ニーズ把握など) 非財務情報の情報開示充実化 税の透明性維持に関する取り組み
人 (差別撤廃、多様性の尊重、事業に関係するあらゆる人の生存権、生活権の尊重、ハラスメントの排除、労働安全衛生、児童労働、強制労働、奴隷労働の防止、人権侵害加担の回避)	<ul style="list-style-type: none"> 差別撤廃、多様性の尊重による社内における人材活用の推進 働きやすい職場環境 (ハラスメント排除、適切な労働安全衛生) の維持 長期的な事業活動の維持・向上に寄与する人材育成の推進 ワークライフバランスの促進 人権教育の実施 労働安全衛生に関する監視の強化
品質 (製品だけでなくコンセプトやサービスの提供において、市場のルールや規範遵守も加味したトータルで魅力的な品質の実現)	<ul style="list-style-type: none"> お客様目線を最重視した、真の顧客満足度向上 品質目標とその計画展開 品質マネジメントシステムISO9001：2015年度版への移行および改善 (スピード化、スリム化) サプライチェーンの強化に関わること (グリーン調達やCSR調達、紛争鉱物に対する基本方針を意識した活動の推進、人権デューデリジェンス※の実践) グローバルな品質保証体制の強化 製品安全アセスメントの対応 サプライヤーCSR監視の強化
社会 (地域社会との関係維持、国際社会との関わり、教育、文化などへの貢献、製品・サービスなどビジネスを通じての社会貢献)	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な社会貢献活動参加の推進による社会意識の醸成、コミュニティ交流、ボランティア・プロボノ活動 新興国ビジネスの推進 ボランティア活動参加の促進
環境 (企業活動が影響を与える温室効果ガスなどの排出に関する情報開示、気候変動、生態系への影響、資源有限性への配慮、危険廃棄物、有害化学物質などの管理)	<ul style="list-style-type: none"> 第5期環境行動計画の内容に基づいた目標設定と取り組み 環境マネジメントシステムISO14001：2015年度版への移行 製品開発における安全・安心・環境配慮型ソリューションの提供 事業活動でのCO₂削減 売上高原単位 2015年度比 3%削減 CSR調達のグループ推進 化学物質の管理強化 環境行動計画のグループ進捗の評価

※ デューデリジェンス：“しかるべき注意”の意味で、ここでは仕入れ先へのCSR調達方針に基づく調査・評価の実施と、購買活動を結び付けることです。

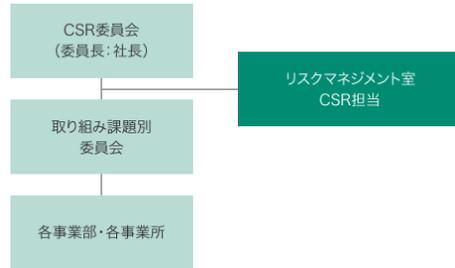
ESG情報

CSR推進体制

当社では、社長を委員長としたCSR委員会を設置し、CSRへの取り組みに関わる全社的な方針を決定しています。CSR委員会で決められた方針を具現化するために、必要に応じてCSR委員会の下部組織として取り組み課題別の委員会を設置し、具体的な取り組みについて議論しています。2016年5月に開催された第26回CSR委員会においては、2016年3月期で完了したCSR中期計画の次の取り組みの議論を行い、重要性の高い取り組み項目（マテリアリティー）の強化やグループの巻き込み推進範囲（バウンダリー）を広げる新たな中期計画の合意となりました。

企業発展と社会性向上の両立を図る取り組み分野での対応強化、およびグループが一丸となって企業価値の向上にベクトルを合わせるための施策をもって、長期的な企業価値の向上に今後も取り組みます。

CSR推進体制図



国連グローバル・コンパクト10原則の支持

当社は、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則である「国連グローバル・コンパクト10原則」への支持を表明しています。また、国連グローバル・コンパクトのローカルネットワークである、「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」にも加盟し、多くの加盟企業やNGOとともに各CSR要素の推進のため、必要な具体的施策の情報共有、および各企業での充実を図る分科会活動への積極的な参加を継続しています。



国連グローバル・コンパクト10原則

	国連グローバル・コンパクト10原則	ウシオの関連取り組み
人権	<p>原則1 企業は、国際的に宣言されている人権の擁護を支持、尊重し、</p> <p>原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。</p>	「私たちの行動指針10」第3項では、すべての人々の基本的な人権を尊重し、不当な差別を行わないことを明記するなど、取り組みを進めています。
労働	<p>原則3 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、</p> <p>原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、</p> <p>原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、</p> <p>原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。</p>	国際労働機関（ILO）による「労働における基本的原則および権利」の宣言を尊重し、「私たちの行動指針10」第3項では、良好な労使関係や、職場における差別の撤廃、明るく安全快適な職場環境を作ることをうたっています。
環境	<p>原則7 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、</p> <p>原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、</p> <p>原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。</p>	「私たちの行動指針10」第8項では環境保全に積極的に取り組むことを明記しています。また、「2020年環境ビジョン」を定め、ビジョンの具現化に向けて「第三期環境行動計画」を策定し取り組みを進めています。
腐敗防止	<p>原則10 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。</p>	「私たちの行動指針10」第6項にて腐敗防止を含む公正な企業活動の推進をうたっています。また「コンプライアンス委員会」の設置や「ウシオヘルプライン（内部通報制度）」を設置するなどして取り組んでいます。

ウシオグループのCSRへの取り組みの詳細については、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.ushio.co.jp/jp/csr/>

公開予定：日本語版10月中 英語版11月中